

# 11月は児童虐待防止推進月間

「もしかして？」ためらわないで！ 189いちはやく

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与えてその後の人生を左右するだけでなく、生命を奪うこともある。子どもへの最大の人権侵害です。虐待を受けると、心身の健やかな成長の妨げになったり、精神的外傷によって大人になってから社会生活を送るうえでの大きな負担となったりすることがあります。

## 児童虐待防止講演会を開催

笑顔の輪を広げるため、さまざまな環境で育ってきた子どもたちに長年向き合う専門家が講演します

(申込不要)

◇日時 11月10日(木)の午後6時～7時30分

◇場所 アキシマエンスシス校舎棟  
◇定員 75人(先着順)

## 虐待を疑ったら通告を

児童虐待は、早期に発見し、適切に対応することが重要です。虐待の疑いがある場合には、左上の表の相談窓口ご連絡してください。通告しても、氏名などの情報が漏れたり、民事責任や刑事責任を問われたりすることはありません。

## 地域の力で子どもを守る

幼い子どもは自分で助けを求めることができません。虐待をしている親も、苦しんでいても助けを求められずにいる場合があるので、周りの方からの気配りや見守りが大切です。近隣や学校など地域の力で児童虐待を防ぎましょう。

## 要保護児童対策地域協議会

市では、虐待などを早期に発見し、適切に対応するため、児童福祉・教育・保健医療機関、警察、地域の方などと協議会を構成し、子どもたちが安心して過ごせるよう活動しています。

## 悩まず相談を

子ども家庭支援センターでは、18歳までのお子さんやその家族を対象に、育児や養育についての不安など、あらゆる相談に応じています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

## ▼児童虐待に関する通告・相談

相談窓口	日時
児童相談所全国共通 3桁ダイヤル ☎189(いちはやく)	毎日、24時間
昭島市子ども家庭支援センター(アキシマエンスシ校舎棟内) ☎543-9046	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは午後6時30分まで) ※年末年始を除く
立川児童相談所 ☎042-523-1321	平日の午前9時～午後5時 ※年末年始を除く

虐待を疑ったら  
☎189へ通告を!



- \* 不自然な外傷(やけどや打撲など)がある
- \* 衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
- \* 虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
- \* 年齢にそぐわない性的な言動がみられる
- \* 保護者が長期不在で、いつも子どもだけにいる
- \* 登校させず、食事を与えていない
- \* 大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっているようすである

☆詳しくは、子ども家庭支援センター(アキシマエンスシ校舎棟内)  
☎5439046へ。

## 市議会これからの予定

### ◎定例会前

- \* 11月14日(月) = 総務委員協議会
- \* 11月15日(火) = 厚生文教委員協議会
- \* 11月16日(水) = 建設環境委員協議会
- \* 11月17日(木)・18日(金) = 特別委員会
- \* 11月21日(月) = 議会運営委員会

### ◎第4回定例会

- \* 11月29日(火)～12月2日(金) = 本会議(一般質問・議案上程)
- \* 12月6日(火) = 補正予算審査特別委員会
- \* 12月7日(水) = 総務委員会
- \* 12月8日(木) = 厚生文教委員会
- \* 12月9日(金) = 建設環境委員会
- \* 12月12日(月)・13日(火) = 特別委員会

\* 12月15日(木) = 議会運営委員会、本会議(委員会審査報告・採決)

※いずれも午前9時30分から(12月15日の議会運営委員会は午前9時から)開催する予定です。

※日程などは変更になる場合もありますので、傍聴を希望する方は、事前に議会事務局へ問い合わせてください。

※本会議については、インターネット中継を実施します。

※第4回定例会で審査を希望する請願・陳情は、11月15日(火)の午後5時までに提出してください。

※定例会後、議会運営委員会を令和5年1月中旬に開催する予定です。

☆詳しくは、議会事務局へ。